

H27年度福祉就労強化事業

特定非営利活動法人 長野県セルフセンター協議会

長野県では、障害者就労継続支援事業所等(以下「事業所等」という。)利用者の収入の増加を図り経済的自立を促進するため、事業所等の受注拡大・製品の販路開拓等による工賃アップのための支援を行います。行政の直接支援と民間活用の連携共同による事業で、NPO法人長野県セルフセンター協議会が実施事業の一部を受託実施します。この事業の対事業所は原則として、就労継続B型事業所を対象とします。

長野県セルフセンター協議会が受託実施する事業は次のとおりです。

| 事業区分 | 実施方法 |
|---|--|
| ①事業化推進員の配置による支援 | 地域性や施設の特徴に応じた個別の相談や情報の提供を行い、事業所間等の連携を推進し事業所等の工賃アップを図るため、民間企業の経営を熟知し、事業所等にその手法をアドバイスできる事業化推進員5名を県下5地区に配置し支援します。 |
| ②福祉就労コーディネーターの配置による支援 | 福祉就労強化事業効果的に推進するため、事業部長及びコーディネーター各1名を配置し、事業全体の企画調整関係機関等との連携を図ります。 |
| ③共同受注等強化支援 (H・Pの整備と共同受注推進員の配置) | 企業や官公庁等からの業務の受託開拓、分配調整、事業所等の製品の共同販売の支援を図ります。 また、障害者優先調達推進法の施行に伴い、障害者就労施設等が提供可能な物品・サービスに係る情報を整理・周知し事業所の受注を推進します。そのためにホームページを整備します。 |
| ④民間の専門技能活用支援事業 【下記1】 | 民間の専門技能を活用して工賃アップの取組みを行う事業所を支援します。 |
| ⑥工賃向上計画セミナー(Ⅰ) 《工賃向上基礎セミナー》 | 就労継続支援B型事業所開設3年未満の事業所の職員及び経験年数3年未満の職員等を主対象に、工賃向上の目的と意義及び取組み手順等を研修します。 |
| ⑦工賃向上計画セミナー(Ⅱ) 《工賃向上トップ研修》 | 就労継続支援B型事業所の管理者及びサービス管理責任者等幹部職員を対象に工賃向上の目的と意義及び問題の発見と課題解決力やリーダーシップの研修を行う。 |
| ⑧工賃向上フォーラム 《基調講演とパネルディスカッション》 | 全ての就労継続支援B型事業所の職員を対象として、「障がい者の多様な働き方と工賃向上支援」(仮題)をテーマにパネルディスカッションなどを行う。 |
| ⑨障がい者の農業就労チャレンジ事業 《農福連携を推進し、働く場を創出・拡大します。》 | 農業就労チャレンジコーディネーターとサポーターを登録し、施設外就労先の農家の開拓と事業所等を仲介する支援活動や障害者就労施設からの相談に対する助言・技術指導を行います。その登録や事務処理のため事務職員を配置します。 |

記

1 民間の専門技能活用支援事業

民間等のより多様な人材を確保し、コーディネーターとして登録し、その営業技術を活用します。研修会講師の依頼や、受注開拓につながる助言・指導、製品開発や販路拡大の助言・指導、作業工賃の増加につながる助言・指導等の支援を行います。

★ご注意＝事業所利用者さんや支援員さん等のスキルアップにつながらない事業、例えば商品デザイン等の外注のようなものは対象になりませんのでご注意ください。「事業決定後であったとしてもその場合は支給されません。」

2 実施期間 平成27年5月から平成28年2月まで

3 申請書・問合せ先等

民間の専門技能活用支援事業による支援を希望する場合は

【別紙、申請書等を、事業化推進員の意見を付記して提出してください】

| | | |
|-------------------------|----------------------|---------------------------------|
| 事業のお問い合わせ・ご相談・申請先 | 長野市若里7-1-7 | tel026-291-8280 fax026-291-8290 |
| 特定非営利活動法人 長野県セルフセンター協議会 | | Email nselp@bz03.plala.or.jp |
| 事業化推進員(長野・北信地域) 小林 邦廣 | 長野県セルフセンター協議会 | TEL026-291-8280 Fax026-291-8290 |
| 事業化推進員(上田・佐久地域) 林 隆幸 | 東御障がい者相談センター さくら | TEL0268-75-0603 Fax0268-75-0603 |
| 事業化推進員(大北・松本地域) 油野 壮一 | 松本圏域障害者相談支援センター あるぷ | TEL0263-73-4664 Fax0263-73-2265 |
| 事業化推進員(塩尻・諏訪・木曾) 笹森 一宏 | 松本圏域障害者相談支援センター Wish | TEL0263-26-1313 Fax0263-26-2345 |
| 事業化推進員(伊那・飯伊地域) 梅津 義雄 | 上伊那圏域障害者総合支援センターきらりあ | TEL0265-74-5627 Fax0265-74-8661 |

【支援額・申請書・実績報告書等様式】

| | | | |
|---------------|---|--|--------------|
| 民間の専門技能活用支援事業 | 単独の事業所等 | 複数回可 1件あたり上限額 47,000 円 複数回実施の場合の上限 94,000 円 ☆これに寄らない場合は、別途協議する。 | 申請用紙等 別添1 |
| | 連携プロジェクト (一般) 法人が異なる事業 所が3施設以上で 連携して行う工賃 アップ事業 | 複数回可 1回の上限額 94,000円 合計の上限額 188,000円 | |
| | 連携プロジェクト (特別) 特に効果が期待で きる連携事業 | 事業に対しては別途協議予算の範囲内で支援 | |

◎ 民間の専門技能活用支援事業

様式 別添 1

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1 福祉就労強化事業(民間の専門技能活用支援事業)申請書 | 様式 1 |
| 2 平成26年度就労事業所等工賃支給状況 | 様式 2 |
| 3 福祉就労強化事業「民間の専門技能活用支援事業」実績報告書・請求書 | 様式 3 |
| 4 福祉就労強化事業「民間の専門技能活用支援事業」決定通知書 | 様式 4 |

上記の支援を受けた施設等は、事業完了後速やかに
実績報告書(領収書・請求書・実施内容資料等を添付)を提出すること。